

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	2570100731
法人名	株式会社 トランスポート
事業所名	洛和グループホーム石山寺
所在地	〒520-0862 滋賀県大津市平津1丁目13番33号 (電話) 077-534-2380

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成 20年9月24日	評価確定日	平成 20年11月5日

【情報提供票より】(平成 20 年 7 月 10 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 7 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 10人, 非常勤 6人, 常勤換算 13.2 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	2 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~90,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,700 円	月額 51,000

(4)利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	6 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	75 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	洛和会音羽病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療・福祉ネットワークを展開する洛和ヘルスケアシステムのグループホームの一つである当該ホームは石山寺に近く、ホームの後ろを瀬田川が流れており環境に恵まれた場所に位置しています。会社の保養所を改造されたホームで、玄関のフロアが広く、利用者が楽しく集うスペースが確保されています。6年目を迎える当該ホームは、地域の人々を招待して夏祭りを開催したり、琵琶湖一斉清掃に参加するなど、地域の『大切な家』としての機能を発揮しています。利用者の高齢化が進み課題も多い中、職員は「好きな事を大事に 出来る事を大切に」をモットーに日々ケアに取り組まれています。また法人のバックアップ体制が確立されており、職員のスキルアップや医療面においても利用者の安心と安全を担っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の改善点については、各ユニットごとに地域での生活を意識して理念を作成し、地域との交流を深める為に、ホーム主催の夏祭りを開催されています。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、皆が取り組む事ができるように、白紙の自己評価票をノートにはり回覧し、職員全員が取り組む事が出来るように工夫し、ユニットリーダーが記入し管理者がまとめています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催されています。利用者・家族・民生委員・地域包括支援センター職員・ホーム管理者・職員が出席し、開催して現状報告・参加者からの意見を頂いています。またホームから地域の行事「友愛ウォーキング」に参加するにあたり、運営推進会議の参加者から支援をいただき石山寺まで行かれたりしています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等の訪問時に直接意見を聞き、苦情や相談等を受けられています。ハード面に関しては法人に相談し、出来る事から対応され、ケアに関しては職員会議等で話し合い対応されています。また年2回、家族に対して満足度調査を実施し集計して、運営に反映されています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の運動会やお祭り、老人会主催の行事等に参加されています。中学生の体験学習の受け入れやホームの夏祭りに近隣の方々を招待されるなど地域との交流に取り組まれています。また地域の一員として毎年琵琶湖一斉清掃に利用者者と職員が参加されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「共に支えあい生きる」の法人テーマをもとに、職員全員で、話し合い、各ユニット毎に理念を作成され、外部者からも見えやすいように、玄関と各ユニットのリビングに掲示されています。理念には地域密着型サービスとしての内容も盛り込まれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々のケアの中で理念とする「好きな事を大事に、出きる事を大切に」したケアに取り組むためカンファレンスで話し合い、確認しあって職員全員で周知を図っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の運動会やお祭り、老人会主催の行事等に参加されています。中学生の体験学習の受け入れやホームの夏祭りに近隣の方々を招待されるなど地域との交流に取り組まれています。また地域の一員として毎年琵琶湖一斉清掃に利用者と職員が参加されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の改善点については、各ユニットごとに地域での生活を意識して理念を作成し、地域との交流を深める為に、ホーム主催の夏祭りを開催しました。また今回の自己評価は、職員全員で取り組めるように、ノートに自己評価票を貼り付け回覧し、ユニットリーダーが取りまとめ記入され、管理者が確認されました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、利用者・家族・民生委員・地域包括支援センター職員・管理者・職員が出席し、開催して現状報告・参加者からの意見を頂いています。また、ホームから地域の行事「友愛ウォーキング」に参加するにあたり、運営推進会議の参加者から支援をいただき石山寺まで行かれました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人統括担当者が大津市に出向き、市担当者と連携を図っています。また月に1回、大津市より介護相談員の受け入れを行ったり、研修の情報を得るなどされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ユニットごとに、担当者から個々に手紙で報告し、ホームでの状況を伝え、毎月の介護チェックシートと金銭出納帳、領収書を添えて郵送されています。また季刊紙を年に4回発行され、状況に変化があれば、随時電話にて報告されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の訪問時に直接意見を聞き、苦情や相談等を受けられています。ハード面に関しては法人に相談し、出来る事から対応され、ケアに関しては職員会議等で話し合い対応されています。また年2回、家族に対して満足度調査を実施し集計して、運営に反映されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人としての職員に対するバックアップ体制が確立されており、管理者は、職員の自己評価をもとにヒヤリングをおこなうなど離職を少なくするように労働環境に配慮されています。また新しい職員に対しては、1ヶ月くらいかけて利用者との馴染みの関係を築き、それから変則勤務に入るよう配慮されています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は法人の年間研修計画により、共通研修・グループホーム研修・新人研修等、習熟度に合わせ受講されています。外部研修も、希望があれば受講しやすいように配慮しています。報告書は、法人・管理者に提出し、資料と共に他の職員も回覧するなど、充実した研修システムが構築されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	滋賀県グループホーム協議会の会議に参加して交流が図られています。また法人内で、月に1回管理者による会議があり、情報交換などを行っています。	○	会議に参加するだけに終わらず、他のグループホームに働きかけ、職員の交換研修や見学等で、交流を図られることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には見学に来て頂き、他の利用者や職員とお茶を共にして過ごしてもらったり、法人相談員と管理者が何度か面接をおこない利用者・家族から話を聞いています。また、入居後しばらくは家族にできるだけ来訪して頂いたり、電話にて声を聞かせてもらう等の協力も得ています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は厨房に入り職員と共に食事の準備や片付け等されたり、花のみずやりや掃除をされるなど、日々共に暮らす中で、職員は利用者から学ぶことも多く、共に支え合いながら、利用者のできる事できない事を把握し、その人らしい暮らしが出来るように支援されています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はセンター方式の活用で得た情報や、日々の会話の中から利用者の意向を把握されています。意思疎通の困難な利用者に対しては表情や行動から思いを汲み取り、また、家族等からも情報を得るなどされています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	来所時や電話にて利用者・家族の希望を聴取され、各ユニットごとに日々の職員の気づきや思いをノートに記載されています。ホームではアセスメントやノートをもとに毎月のカンファレンスで話し合われ、利用者本位の介護計画を作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとにモニタリングを実施し、介護計画の見直しをされています。また利用者の状況に変化があった時は、担当者会議を開催し、随時介護計画の見直しを行っています。法人独自の24時間ケア記録を使用し、計画に添ったケアが実施されるよう記入されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近くの理美容室への送迎や個人的な外食、洋服等の買物、自宅へ帰る際の送迎、毎月の石山寺のお祭りの参詣など、利用者の要望があれば柔軟に支援されています。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームでは入居時に利用者・家族と話し合い、かかりつけ医を決めています。月2回主治医の往診があり、近隣の歯科との連携で送迎通院が可能となっています。また訪問看護との24時間連携体制や法人の音羽病院での認知症外来の受診など、医療体制が整備されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、看取り指針について家族に説明し同意を得られています。医療の連携、職員のスキルアップなど課題はありますが個々の家族が希望し、協力が得られるならば受け入れたいと考えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに配慮した言葉使いを心がけ、それぞれの利用者にあつた言葉かけをして、状況によって言葉を使いわけています。個人情報、鍵つき保管庫で保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは決めていませんが、6年目を迎える中で利用者毎のペースができています。雑巾を縫ったり、絵を描いたり、それぞれ自由に過ごされ、就寝時間もまちまちです。また飲酒希望のある利用者は、職員と一緒にビールを買ってきて楽しい一時を過ごすなど、希望にそつた支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3日分の食材を購入し、献立は利用者と相談して決められています。利用者は、エプロンをして厨房に入り職員と一緒に食事作りをしています。できる事を大切に、役割を提供し、利用者は野菜の皮むき、片付けなどにも取り組まれています。利用者は職員と一緒にゆっくり楽しく食事されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には2日に1回、15時～17時の入浴となっています。希望があれば毎日でも入浴可能で、入浴を拒否される利用者には、清拭や足浴で対応されています。夏場は、シャワー浴も可能で希望に添って夕食後のシャワー浴の支援もされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の役割が定着している方もあり、一日の流れにそって役割をこなせるように支援しています。また、好きな事、できる事を大切に庭の掃除や、自分の部屋の掃除、野菜の皮むき、洗濯たたみなどをされています。また職員が歌集を作り、みんなで歌を唄うなど楽しみの支援もされています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩はもちろんのこと、食材の買出しや個別の外出で外食に行ったり、買物や理髪室に行く等、利用者の希望にそって支援しています。また花見などバスや電車に乗って出かけられることもあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は鍵をかけていませんが、裏口は安全確保の為に施錠しています。階段は転落防止のために柵が設置され安全確保が図られています。職員体制にゆとりのある時間帯は開錠しておられ、施錠については家族にも説明し承諾が得られています。職員は開錠に向けての話し合いを常にされています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回消防署の協力のもと避難訓練を実施されています。また2ヶ月に1回、夜間を想定してホーム独自の避難訓練が行われ、利用者全員を庭に誘導する訓練を実施しています。今回は運営推進会議で呼びかけ、地域住民の参加・協力を得て避難訓練を実施されました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、介護チェックシートに、食事、水分摂取量を記録し、ヤクルトやスポーツドリンク等で補われています。栄養バランスについては、定期的に法人で点検されアドバイスを受けています。食事形態は、状況によりペースト食・きざみ食など個々の状況に合わせて提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関入口のフロアが広く、利用者が楽しく寛げるようにソファやテーブルが置いてあり、利用者の作品も飾られています。階段は、リハビリとしても活用されたり、2階の広く長い廊下には、椅子などが設けられ1人で、ゆったりと過ごせる場所となっています。利用者の集う2階リビングは、明るく景観もよく、居心地良く過ごせる所となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は1階がフローリング、2階は畳となっていて、利用者の暮らしに合わせベットや布団を使用しています。家具、テレビ、仏壇、装飾品など馴染みのものを持参されたり、家具をうまく配置することで、伝え歩きがしやすいように工夫され居心地良い居室づくりがなされています。また家族がそれぞれ表札を用意し、居室がわかりやすくなっています。		